

令和七年六月二日

武田 康久

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和 七年 六月 二日

関東信越厚生局長

武田 康久

登録の記号番号	氏 名	登録年月日
栃薬 七七四〇	根本 克哉	令和 七・四・四
栃薬 七七四一	稻見 正幸	令和 七・三・四
栃薬 七七四二	黛 浩司	令和 七・四・十
栃薬 七七四五	谷口 舞	令和 七・四・十八
栃薬 七七四六	山洞 明日香	令和 七・四・二十三
栃薬 七七四七	武田 遥加	令和 七・四・二十三
栃薬 七七四九	太田 諒	令和 七・四・二十五
栃薬 七七五一	深山 晴信	令和 七・四・二十九
栃薬 七七五二	鈴木 美咲	令和 七・四・三十
栃薬 七七五三	廣澤 李香	令和 七・四・三十
栃薬 七七五四	徳元 こころ	令和 七・四・三十
栃薬 七七五五	片岡 優衣	令和 七・四・三十
栃薬 七七五六	酒井 優海	令和 七・四・三十
栃薬 七七五七	菅沼 碧	令和 七・四・三十
栃薬 七七五八	佐々木 大地	令和 七・四・三十
栃薬 七七五九	大橋 裕真	令和 七・四・三十
栃薬 七七六〇	宮澤 泉美	令和 七・五・一
栃薬 七七六一	美濃川 七望	令和 七・五・二
栃薬 七七六二	及川 真季	令和 七・五・四
栃薬 七七六三	池田 百花	令和 七・五・六

登録の記号番号		氏名		登録年月日	
栃薬	七七六四	金子	なつみ	令和	七・五・六
栃薬	七七六五	石嶋	竜成	令和	七・五・六
栃薬	七七六六	中村	美紀子	令和	七・五・七
栃薬	七七六七	齋木	優佑	令和	七・五・七
栃薬	七七七八	大塚	舜太	令和	七・五・八
栃薬	七七六九	富山	力	令和	七・四・二十三
栃薬	七七七〇	戸田	麻友	令和	七・四・二十三
栃薬	七七七一	小野崎	友久	令和	七・四・二十五
栃薬	七七七二	田代	聖奈	令和	七・四・三十
栃薬	七七七三	糸川	由佳	令和	七・五・一
栃薬	七七七四	渋谷	宇輝	令和	七・五・二
栃薬	七七七五	樋下田	柚月	令和	七・五・二
栃薬	七七七六	宮崎	彩音	令和	七・五・二
栃薬	七七七七	柿沼	太志	令和	七・五・七
栃薬	七七七八	瓦井	佑奈	令和	七・五・八
栃薬	七七七九	清永	裕葵	令和	七・五・八
栃薬	七七八〇	樋口	聖朗	令和	七・五・八
栃薬	七七八一	深見	萌々果	令和	七・五・九